

一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び大津市契約規則（昭和40年規則第35号。以下「規則」という。）第3条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月24日

大津市長 佐藤 健 司

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入する物品 救助工作車Ⅲ型
- (2) 納入場所 大津市消防局警防課
- (3) 納入期限 令和7年3月31日
- (4) 購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
救助工作車Ⅲ型	1台

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和6年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (6) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあつては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア 資本関係

- (ア) 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の關係に

ある場合

- (イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合
- (ウ) (ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、aからdまでに掲げる者に準ずるもの

(イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合

(7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認めら

れるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 入札参加資格の審査の申請の方法、提出先及び受付期限

(1) 申請方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 申請の提出先

ア 持参による申請の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）（電話077-528-2953）

イ 郵送による申請の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 申請の受付期限

ア 持参による申請の場合 令和6年5月14日（火）午後5時

イ 郵送による申請の場合 令和6年5月14日（火）

4 契約条項を閲覧する場所

大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）
（電話077-528-2953）

5 競争入札の日時及び場所等

(1) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 入札書の提出先

ア 持参による提出の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）（電話077-528-2953）

イ 郵送による提出の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 入札書の到達期限

ア 持参による提出の場合 令和6年5月21日（火）午後5時

イ 郵送による提出の場合 令和6年5月21日（火）

(4) 入札（開札）日時 令和6年5月22日（水）午前11時30分

(5) 入札（開札）場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館5階 入札室

6 入札保証金に関する事項

規則第5条による。

7 入札無効の要件

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 規則第13条各号のいずれかに該当する入札

(2) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

- (3) 持参により入札書を提出する場合にあつては、第5項第3号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札
- (4) 郵便により入札書を提出する場合にあつては、次のアからウまでのいずれかに該当する入札
 - ア 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
 - イ 第5項第3号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札
 - ウ 大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札
- (5) 入札書が同封されていない入札
- (6) 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (7) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (8) 入札書に件名のない又は間違いのある入札
- (9) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (10) 同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

8 その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり

入札説明書

本市が発注する「救助工作車Ⅲ型」の一般競争入札に係る事項については、この説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入する物品 救助工作車Ⅲ型
- (2) 納入場所 大津市消防局警防課
- (3) 納入期限 令和7年3月31日
- (4) 購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
救助工作車Ⅲ型	1台

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和6年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること
- (6) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあつては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア 資本関係

- (ア) 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- (ウ) (ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員で

ある取締役

- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずるもの

(イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合

(7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第4号の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式1）

イ 資本関係報告書（様式2）

ウ 業務実績報告書（様式3）

(2) 前号に掲げる書類の様式は天津市ホームページの当該入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、令和6年度天津市物品供給等入札参加申請において、本店から支店、営業所等

へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合、様式1及び様式2の申請者は受任者でもって記名すること。

(3) 申請者は、第1号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間に受付場所において市長に提出すること。

(4) 入札参加資格の審査の申請の提出先及び受付期限は、次のとおりとする。

ア 申請方法 持参又は郵送により申請すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

イ 申請の提出先 (ア) 持参による申請の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課(市役所本館5階) (電話077-528-2953)

(イ) 郵送による申請の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

ウ 申請の受付期限 (ア) 持参による申請の場合 令和6年5月14日(火)午後5時

(イ) 郵送による申請の場合 令和6年5月14日(火)

(5) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和6年5月16日(木)以降に入札参加資格審査結果通知書により通知する。

(2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(3) 入札参加資格がないと認定された者には、第1号の通知書にその理由を付す。

5 契約条項を示す場所及び期間

契約条項を示す書類については大津市総務部契約検査課において閲覧することができる。閲覧期間は、令和6年4月24日(水)から同年5月14日(火)まで(市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

6 入札条件

(1) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 入札書の提出先 ア 持参による提出の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課(市役所本館5階) (電話077-528-2953)

イ 郵送による提出の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 入札書の到達期限 ア 持参による提出の場合 令和6年5月21日(火)午後5時

イ 郵送による提出の場合 令和6年5月21日(火)

(4) 入札(開札)日時 令和6年5月22日(水)午前11時30分

(5) 入札(開札)場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館5階入札室

(6) 入札保証金 大津市契約規則(昭和40年規則第35号。以下「契約規則」という。)

第5条による。なお、当該取扱いについては、審査結果と併せて通知する。

- (7) 予定価格 公表しない
- (8) 最低制限価格 設定しない
- (9) 契約保証金 契約規則第24条による。
- (10) 入札回数 3回までとする。
- (11) 支払条件 一括払とし、全ての納入物品検査合格後、適法な請求を受けた日から30日以内に支払う。

- (12) 落札者の決定方法 落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とする。

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじにより決定する。

なお、落札者と決定された日から7日以内に仮契約を締結しなければならない。ただし、仮契約を締結する日までの間に落札者が第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、仮契約を締結しない。この場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。

- (13) 入札に関する注意事項

- ア 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- イ 入札説明会

実施しない。

- ウ 質問について

疑義等がある場合には令和6年5月14日（火）までに質問書（様式4）を、大津市総務部契約検査課へ電子メールにて送信すること。

※電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、契約検査課へ電話連絡すること。

質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス otsu1219@city.otsu.lg.jp

電話番号 077-528-2953

質問回答日時 令和6年5月16日（木）午後2時 本市ホームページに掲載

※回答は当該入札参加審査の結果「参加資格有り」の業者からの質問のみに限る。

- エ 入札の無効

次の（ア）から（サ）までのいずれかに該当する場合は、無効とする。

- （ア） 契約規則第13条各号のいずれかに該当する入札
- （イ） 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- （ウ） 持参により入札書を提出する場合にあっては、第3号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札
- （エ） 郵便により入札書を提出する場合にあっては、次のaからcまでのいずれかに該当する入札
 - a 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札

- b 第3号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札
- c 大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札

(オ) 入札書が同封されていない入札

(カ) 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札

(キ) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札

(ク) 入札書に件名のない又は間違いのある入札

(ケ) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

(コ) 同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

オ 入札の辞退

入札日前日までに辞退届（任意様式）を提出すること。

カ 市議会の議決

大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21条）第3条の規定により、当該案件については、議会の議決が必要なため、議決を得るまでの間仮契約を締結し、議決を得た日をもって本契約とする。

なお、この場合、締結した仮契約書をもって本契約とし、改めて契約書の締結は行わない。

キ その他

この説明書に記載のない事項は、契約規則及び入札心得による。

7 この入札に関する問合せ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市総務部契約検査課調達係 電話 077-528-2953

救助工作車 Ⅲ型

仕 様 書

令和6年度
大津市消防局

第1 総則

1 適用

この仕様書は、大津市消防局（以下「消防局」という。）が、令和6年度に整備する救助工作車Ⅲ型（以下「車両」という。）の仕様について定め、製作に関する一切に適用する。

2 概要

- (1) 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、同法保安基準（平成26年運輸省令第67号）等の関係法規、並びに緊急消防援助隊整備費補助金交付要綱に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。
- (2) 受注者は、品質確保、環境対策の為ISO9001、ISO14001認証取得による品質、環境管理システムによって製造が行われていること。
- (3) 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、当局に問い合わせ十分に熟知した上で契約すること。
- (4) 受注者は、入札後直ちに当局と打ち合わせ日程の調整を行うこと。
- (5) 受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書の内容に疑義が生じた場合、その都度速やかに当局に連絡の上承認または指示を受けること。
- (6) 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には、事前に当局と協議の上、承認又は指示を受け変更承認図を提出するとともに、付属品、取付品及び取付装置は本仕様書記載のもの又はそれ以上の性能、機能を有する最新式のものに変更すること。
- (7) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- (8) 納入後、設計不良及び材質不良に起因する不備箇所が発生した場合は、無償にて修理・交換を行うこと。これらの保証期間は、納入後最低2年又はメーカー等で定める期間とすること。ボデー外板の塗装、穴あき鏽の保証期間は3年とすること。
- (9) 仕様書に明記されていない装備品及び付属品等はメーカー公表の標準仕様とすること。
- (10) 納入後、車両及び各資機材の取扱い講習を行うこと。
- (11) 登録に関する一切の経費については受注者が負担すること。但し、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及びリサイクル料は大津市が負担する。

3 提出書類

- (1) 契約後、直ちに契約価格内訳明細書を提出すること。
- (2) 契約後、製作に関する協議を行い、その結果及び仕様書に基づき次の図書を各3部ずつ提出し、承認を受けるものとする。
 - ① 5面図（前、左側面及び平面図、右側面及び後面図）
 - ② 積載資機材の配置図
 - ③ キャビン内の配置図
 - ④ 動力伝達装置関係図
 - ⑤ 電気系統図及び配線図
 - ⑥ 艀装重量、車両重量及び車両総重量の計算書
 - ⑦ 積載資器材の重量表
 - ⑧ 製作工程表
 - ⑨ その他、消防局が指示する書類
- (3) 完成車の納入時に、次の図書を提出すること。
 - ① シャシ、エンジンの点検書 各1部
 - ② 3面図（前、左側面及び平面図） 各3部

- ③ 2面図（右側面及び後面図） 各3部
- ④ 積載資機材の配置図 各3部
- ⑤ キャビン内の配置図 各3部
- ⑥ 車両及び積載資機材取扱い説明書 各3部
- ⑦ 自動車改造計算書 各3部
 - ア 艀装重量、車両重量及び車両総重量の荷重分布計算書
 - イ 最大安定傾斜角度計算書
- ⑧ 工程写真（シャシ入荷から完成まで） 3部
- ⑨ 保証書 1部
- ⑩ 契約金額内訳明細書 各1部

4 検査

受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。

- (1) 艀装中間検査
 - 消防局が適当と判断する時期に受注者製作工場にて実施する。
- (2) 完成検査
 - 納入時、下記の完成検査を行う。
 - ① 各種装置の機能検査
 - ② 主要装備品及び付属品確認

5 納期

- (1) 納期 : 令和7年3月31日
- (2) 納入場所 : 大津市御陵町3番1号 大津市消防局警防課

第2 規格及び仕様

本車両は、あらゆる災害、並びに救助活動に必要な装備、及び各種救助資機材、収納装置を設け、災害時における諸活動を迅速に行えるものとする。また、構造は堅牢で耐久性に富むものとする。なお、シャシ、ウインチ、クレーン、照明装置についてはメンテナンスを考慮し、国産メーカー品及び国内で対応できるものとする。

1 車両の完成寸法は、次のとおりとする。

- (1) 全長 : 8,200mm以下
- (2) 全幅 : 2,400mm以下
- (3) 全高 : 3,300mm以下
- (4) ホイールベース : 4,000mm
- (5) 車両総重量 : 11,990kg未満
 - ① 艀装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
 - ② 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所には点検口又は点検扉を設けること。
 - ③ 構造及び一般艀装については、総合的な重量軽減及び荷重バランスに十分配慮のうえ製作すること。

2 シャシの仕様は次のとおりとする。

使用するシャシは令和5年度に製作された救助工作車専用シャシとする。また仕様書に記載のない性能、諸元及び装備は自動車メーカーが公表したものと合致すること。

- (1) 型式 : 5.5t級消防専用シャシダブルキャブ
- (2) 乗車定員 : 5名（前部2名、後部3名）
- (3) 積載クラス : 5.5t

- (4) 後軸仕様：増トン（11.99t仕様）
- (5) 床高さ：低床
- (6) 駆動方式：4WD
- (7) トランスミッション：マニュアルトランスミッション
- (8) 動力伝達装置：フルパワーPTO又はトランスミッションPTO
- (9) タイヤサイズ：245/70R 19.5 136/134J
- (10) タイヤパターン：スタッドレス
- (11) ホイール：アルミホイール（スペアタイヤ・スタッドレス含む）
- (12) キャブチルト：電動油圧式
- (13) リーフスプリング：強化スプリング
- (14) スタビライザー：フロント
- (15) 燃料タンク：100L以上

3 シャシ装備品

- (1) バッテリー：145G51又は145F51 2個（引出し式）
- (2) オルタネーター：24V-90A以上
- (3) エアコン：当該車に適合の純正品とする。
- (4) オイルパンヒーター：AC100V-10mコードマグネット式
- (5) バッテリー管理器：10mコード付（オイルパンヒーター兼用）
- (6) フォグランプ（LED純正品）
- (7) フロントスポイラーバンパー：艶有り黒色
- (8) サイドバイザー：スモーク色、各ドア
- (9) サンバイザー：運転席及び助手席
- (10) LEDヘッドランプ：標準装備品
- (11) 衝突被害軽減ブレーキ：標準装備品
- (12) ESスタート：標準装備品
- (13) イモビライザー：標準装備品
- (14) パワーウィンドウ：全ドア
- (15) バックランプ：左右各1個
- (16) LEDエンジンルームランプ：一式
- (17) 車両サイドウインカー：左右各1個
- (18) エンジンアワーメーター：一式
- (19) エンジン回転計
- (20) 油温計
- (21) 電流計
- (22) マルチインフォメーション：標準装備品
- (23) 艀装メインスイッチ
- (24) 集中ドアロック
- (25) カーナビゲーション：インダッシュ式の画面サイズ7インチ以上のメモリーナビ
- (26) ETC（セットアップ付き）
- (27) ドライブレコーダー：SDメモリーカード32G（ユピテル社製：BU-DRHD640T）
- (28) ルームミラー型バックアイカメラ
- (29) オーバーヘッドコンソール
- (30) 電動格納ドアミラー：リモコン、ヒーター機能付き
- (31) 助手席補助ミラー黒
- (32) LEDテールランプ、ターンランプ及びバックランプ
- (33) マフラータイプ：I型（直進式）

(34) リアクーラー及びヒーター

4 シャシ附属品

- (1) フロアマット：一式
- (2) 標準工具：一式
- (3) 停止表示板：一式
- (4) 非常用信号用具：1個
- (5) タイヤチェーン：シングル（バンド付）一式
- (6) オイルジャッキ：一式
- (7) ナンバーフレーム：ステンレス製 一式
- (8) 車輪止め：4組（8個）
- (9) 泥除けゴム：全輪
- (10) 補修用塗料

第3 艀装の仕様

1 キャブの構造

- (1) キャブはハイルーフダブルキャブ仕様で後部拡張型とし、上部にアルミ縞板張りのルーフデッキ及び支点リングを8箇所設け、ラッシングベルト2本を付属すること。なお、赤色警光灯（LED式）、サイレン及び標識灯はキャブ一体内蔵型とする。
- (2) 前部隊員席・後部隊員室の天井部分をハイルーフ構造とし、1800mm程度の室内空間を確保すること。
- (3) キャビン内の前部隊員席は、次のとおりとする。
 - ① 座席は2席とし超防汚シートカバー（外黒、中赤）を取付けること。
 - ② 助手席シートは呼吸器埋込式のレスキューシート又はボストロムシートとし、背当て及びヘッドレスト付きとする。
 - ③ 前座席床面には、確実に固定できる方法でフロアマットを張るとともに、貫通部等を通してエンジンルームの騒音が、キャブ内に伝わらないよう十分に防音措置を講ずること。
 - ④ 運転席は、前後調整及びリクライニングできること。
 - ⑤ 室内灯（LED）を運転席及び助手席に設けること。
- (4) キャビン後部は、乗降し易いように左右に大型扉及びステップ灯（LED式）を設けること。さらに、各ドア部にもドア開放中が分かるように照明灯（LED式）を設けること。また、乗車人員の乗降時及び走行時における安全に必要な握り棒、手摺を設けること。
- (5) キャビン内の後部座席は、次のとおりとする。
 - ① 座席は3席とし超防汚シートカバー（外黒、中赤）を取付けること。
 - ② 後部座席は、呼吸器埋込式のレスキューシート又はボストロムシートとし、後面にSUS製パンチングパネル（ゴムマット貼付及び吊り下げ用フック8個）及び各座席に面体用フックを装着し、下部に電装品収納スペースを設けること。
 - ③ 後部座席座面は、隊員の居住性を考慮し跳ね上げ式シートライザータイプとすること。
 - ④ 後部隊員席の快適性確保の為、エアコン（クーラー及びヒーター）を設けること。
- (6) 後部座席中央に、ステンレス製の脱着式手摺棒（可動式フック10個付）を設けること。
- (7) 前部中央座席を取りはずし、コンソールボックス（収納スペース付）を設け、前部中央座席足元に収納ボックスを設けること。また、前席上部にはルーフフロントコンソ

- ールを設け、ゴムマット、脱落防止用扉および取付け用フックを取付けること。
- (8) キャビン内中央付近に、書類収納箱（A-3サイズ）を設け、後部席前方左右に、引出し式収納BOXを設けること。
 - (9) 後部席前方上部にルーフセンターコンソール（下部パンチングメタル式）を設け、上部にゴムマット、脱落防止用扉および取付け用フックを取付けること。さらに、吊り下げ用のS字フック5個を設けること。
 - (10) 後部席後端上部はルーフリアコンソール（下部パンチングメタル式またはSUS網式）を設けること。なお、上部にゴムマット、脱落防止用網ネット及び取付け用フック取付けること。さらに、吊り下げ用のS字フック5個を設けること。
 - (11) 運転席及び助手席背面は、上部の視認性を確保できるようにSUS網を張ること。さらに、S字フック10個、小型収納箱6個を設けること。
 - (12) 助手席側Aピラー及び後部両側ピラー付近にマップランプ（LED）を設置すること。
 - (13) キャビン内には、助手席から容易に取れる位置に携帯拡声器の収納スペースを設けること。
 - (14) 後席天井に、3段切り替え式の室内灯（角型LED）を2箇所にて設けること。スイッチは各本体付近に取り付けること。
 - (15) インバーターを取り付け、車内に100Vコンセントを設けること。さらに、バッテリー充電維持コード接続時には、車内100Vコンセントが使用可能であること。
 - (16) キャブの外観
 - ① 各ドアにサイドバイザーを取り付けること。
 - ② 各ドアのフェンダー部及び蹴込み部分に、アルミ化粧板を張ること。
 - ③ キャブは4枚ドア式とし、車外左右Bピラーに乗り降りの際に使用する手摺り（ステンレス製）を設けること。
 - ④ 後席には展開式ワイドステップを設けること。
 - ⑤ フロントガラス直下及び上部2箇所にアシストグリップ（黒）を取り付けること。
 - ⑥ フロントグリルは黒色（艶有り）とすること。
 - ⑦ 消防章（台座黒・車名マークなし）を、フロントグリル中央部に強固に取り付けること。
 - ⑧ ナンバープレートのフレーム（ステンレス製）を取り付けること。
 - ⑨ フロントバンパー中央部は黒色塗色とすること。
 - ⑩ 後部左右窓については、すべてスモーク仕様としパワーウィンドウ（電動開閉式）とすること。
 - (17) 収納棚等の各艤装については、取付位置、形状、寸法等の詳細を当局担当者と十分に協議すること。

2 車体の外観

- (1) 車体ボデー形状は箱形ボデーとし、車体上面をほぼキャビンの高さまで立ち上げてフラットなデッキに仕上げ、必要な箇所にステンレス製の手すりを設けること。
- (2) 両側面の外壁は立ち上げて、赤色警光灯各3個、作業灯各2個を埋め込むこと。
- (3) 左右各2枚オールシャッター式（赤色塗装）で、資機材の取り出しを容易にするため、可倒式のステップを設け、開放時にはLED灯（黄色）及び反射テープが確認できるようにすること。
- (4) 車体側板は周囲を折り曲げ、ステップ等は端部周辺に曲形状の部品を使用する。または、丸みをつける等の加工を施し、ビス、ボルト等の突起物についても安全加工を施すこと。

3 車体の艤装

- (1) 車体は、前・後ウインチ装置、屋上上昇式発電照明装置、最後部にクレーン装置等を装備し、内部に各種資機材の収納装置を設けること。
- (2) 車体の両側面は、ボデー上部をバランス良く立上げ加工すること。また、総体的な重量軽減を図り、車体重量、左右前後のバランス、転倒角度を十分考慮して製作すること。
- (3) 車体の天井及び各ステップはアルミ縞板製とし、車外に設ける手摺、保護枠等はステンレス製等にする事。
- (4) 車体天井には、支点フックを6個取り付けること。
- (5) キャブ後方下部左右の位置に収納庫を設けること。収納庫の左側にはシャシバッテリーを収納し、右側は収納庫とする。なお、収納庫には扉を設けること。
- (6) フロントバンパー下部に、車両最大牽引能力に十分耐えられる牽引フック（バウシャックル）を2個取り付ける。
- (7) フロントバンパー左右側面に雨水等の侵入を考慮した収納庫を設けること。なお、右はフロントウインチ附属品、左はフロントウインチ手動操作部とすること。
- (8) キャブ後方の両側面には、ルーフへの昇降用梯子を設けること。
- (9) 車体両側面に設ける資機材収納部の開閉方法は、手動式アルミ製パーシャッターとし、任意の位置で停止できること。閉鎖時シャッター下部が接する収納庫床面は、ステンレス製の保護材を設けること。
また、引き降ろし用のベルトを取り付け、閉鎖時にシャッターに挟まらない措置を講ずること。
- (10) 車両両側下部の収納庫扉及びリアフェンダー扉は、ダンパー式チェーンレスステップとし、ステップ間の移動を考慮し段差が生じないフルフラット式のステップ扉とすること。
さらに、後輪フェンダー部ステップは拡張仕様とし、各ステップ扉の内側には、アルミ縞板を張り付けること。
- (11) ステップ扉のロック装置は、突出しないよう内蔵埋め込み式にするか、シャッターで抑える構造とすること。
- (12) ステップ扉側面（3面）には、LED灯（黄色）及び反射テープを取り付けること。
- (13) 車体後方とクレーン操作部との間は、車体形状一体となった長尺物（バスケット担架及びバックボード等）が収納できる収納庫とすること。また、各無線送受話器及び左右外部スピーカー、AVMの操作パネルを設置し、各収納庫は雨水の浸入を考慮し防水処置を施すこと。
- (14) 車体上部には、かぎ付きはしご及び三連はしごが積載できるアルミ製の昇降装置を設けること。
さらに、昇降装置は手動式（ワンタッチロック付き）で積み降ろしはすべて地上から容易に操作できること。
- (15) 車体上部には、脱着が容易なアルミ縞板製収納ボックスを設けること。収納ボックスの容量は、タイタン担架が収納できること。さらに、重量バランスを考慮し最大容量とすること。
- (16) 車体上部に、クレーンフックの受台を設けること。
- (17) 車体上部に、照明装置灯体を収納する支持台を必要により設けること。
- (18) 車両後部に、車両最大牽引能力に十分耐えることのできる牽引フック（バウシャックル）2個を取り付けること。
- (19) 車両両側リアフェンダー内に支点リング（許容荷重500kg以上）を各2箇所

- 取り付けること。
- (20) 車載クレーン用アウトリガーには、車体と一体となるように保護パネルを設けること。
 - (21) リアバンパー上部はアルミ縞板張りとし、給油口や点検口を設ける場合は内部に照明灯（LED灯）を設けること。
 - (22) 後部は、LEDテールランプ、ターンランプ及びバックランプを左右両端に配置すること。
 - (23) 車両後方から後部ステップへ容易に昇降できる大型展開ステップを左右及び中央の3箇所に設け、中央のステップ内には収納ボックスを設け可搬ウィンチ（チルホール、ナイロンスリング等）の収納庫とすること。
 - (24) 後部ステップから車両上部への昇降用タラップを左右に設け、ステンレス製で滑り止め加工及びLED照明を施すこと。
 - (25) フロント及びリアのタイヤハウスには、泥除けゴムを設けること。
 - (26) 車両両側には、視認性を考慮して必要箇所にリフレクターを取り付けること。
 - (27) 車体左右のクレーン操作部付近下部に、車輪止め一式を収納枠付きで取り付けること。
 - (28) 車両後部に20型消火器を取り付けること。
 - (29) 車両すべての扉及び昇降装置には、開閉（展開、収納）状態がキャビン内で確認できるようにすること。
 - (30) 各収納箱及び各艀装の可否、取付位置、形状、寸法等の詳細は、当局担当者と十分に協議すること。

4 積載庫

- (1) 各種資機材の収納方法は、可能な限り同一用途にまとめ、重量物は、可能な限り下部位置となるよう収納すること。高所に配置される資機材については、取り出しが容易な構造とすること。
- (2) 積載する資機材は、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令別表第1、第2、第3」に掲げるものとし、仕様書の救助用資機材省令別表第1、第2、第3のとおりとする。また、当局が現に保有する資機材も積載すること。
- (3) 積載ボックスは、ユニット方式のユニット枠はステンレス製または軽量強靱なアルミ型材を用いて製作を行うこと。なお、積載ユニット枠内部の棚板は高さをも自由に変えられる構造とすること。
- (4) 空気呼吸器用予備ボンベ5本をワンタッチで脱着容易な金具を取付けること。
- (5) 資機材は、アルミ製又はステンレス製のボックスに収納し、搬送を容易にするためゴムカバー付の取手を設けること。なお、収納をスムーズにするため下部に樹脂製または、ステンレスの台座を設けること。
- (6) 資機材ボックス内に設ける扉は資機材銘板を設け、強度に応じてラッチ式固定のステンレスパンチングパネル、又はアルミ縞板パネルを取付けること。なお、資機材の取り出しを考慮し、180度以上展開できること。
- (7) 資機材は、ローラー・移動ローラー・引き出しレール・樹脂パッド・引き出し装置等を用い、容易に車外へ引き出せる構造とし、高所の資機材にあっては必要に応じ、斜め引き出しを設けること。
- (8) アルミ製のボックスには資機材銘板を設け、積載ボックスの収納位置をわかり易くするための番号をボックスとユニット枠の相互に記入すること。
- (9) 車体の両側面前後に取付けるシャッター用リミットスイッチなど配線部分の干渉防止策として、ステンレスの保護板を設けること。
- (10) 資機材の固定は、現物に見合った固定装置を取付けるか、積載ボックスに収納し固

- 定すること。さらに、ワンタッチで容易に脱着できる構造とすること。
- (11) 積載庫内の資機材及び艀装を照射するためのLED照明灯を適宜設けること。
 - (12) 資機材の収納ボックスにはクッションゴム等を敷き、機材の保護を図るとともに防水パッキン・水抜き穴等必要な処置を講ずること。
 - (13) 大型油圧救助器具は、大型展開枠（回転テーブル式）に積載するものとし、最も取り出し操作が容易な位置に縦置きで固定する。
 - (14) 充電式の資機材にあつては、収納時に容易に充電可能な状態で積載できるようにすること。
 - (15) ロープ、カラビナ、救助用縛帯は、吊り下げフック付きの引出しレール式とし、両側面は引っ掛かり防止のゴム板張りパンチングカバーを張り容易に出し入れができること。
 - (16) 山岳救助用器具等は、吊り下げフック付きの展開枠（ゴム板張り回転テーブル式）及び収納ボックスとし容易に出し入れができること。
 - (17) 携帯救助器具の収納は、引き出しレール式のパネルに取り付け、容易に出し入れが可能な構造とすること。
 - (18) 右側積載庫に、空気呼吸器 1 基をクイックホルダーにて迅速に装着可能な状態で積載すること。
 - (19) 車体の重要な点検箇所に関して、工具を使用するためのスペースを確保すること。さらに、必要な箇所には点検照明（LED）、点検口または、点検扉を設けること。
 - (20) 車体にステップ、ブラケット、タラップ手摺棒等を取付ける部分には十分な補強を施し、各部に照明（LED）を設けること。
 - (21) 車体の骨組みや板材の切断端末には、危害防止の面取りを施し飛び出したボルト類は、短くするなどの工作を行うこと。
 - (22) 仕様書に明示されていない資機材の配置、固定装置、出し入れ等については、別途打ち合わせにより協議すること。
 - (23) 装備品、付属品、救助資機材等の種類、品名は別表に掲げるとおりとする。
 - (24) 救助資機材等は、積載スペース・重量制限・転倒角度制限等を勘案し、消防局と協議して、その指示により積載するものとし、積載不能な資機材は、載せ替えが容易に行えるよう、収納ボックスを別に準備し、車庫内に保管することを考慮の上、別途協議すること。

第4 主要装備

1 クレーン装置

- (1) クレーン装置の動力は車両のPTOで油圧ポンプを駆動させ、シャシ後部に最大吊上げ能力2.9トン級クレーン装置を架装し、シャシフレームを必要に応じ補強すること。
- (2) クレーンブームの材質は高張力鋼を採用し、七角形4段油圧伸縮式とすること。
- (3) クレーン操作レバーの左右を連結するロッドはステンレス製のこと。
- (4) フックはラジコンのワンレバー選択にて地表に対して水平移動及びブームに平行移動できること。
- (5) クレーン操作は、手動及び無線リモコンで操作できること。無線リモコンは、過負荷制限とブーム高さ制限の機能を有し液晶デジタルラジコン装置とし、フック吊り下げ実荷重が常時表示される液晶デジタル装置とする。
- (6) 格納時には起伏、伸縮、フックイン、旋回操作がラジコン操作にて旋回自動停止付自動格納装置が装備されていること。非常時には非常ボタンですぐに停止できること。なお、自動格納機能によりアウトリガーのジャッキも自動収納できること。

- (7) 定格荷重を超える恐れのある場合に警報音を発するとともに警告灯で注意を促すこと。
- (8) クレーン操作部左右の見易い位置にデジタル荷重計及び水準計を設けること。
- (9) 旋回時の荷ぶれ抑制機能を有すること。また周速制限装置を設けること。
- (10) ワイヤ巻出し過ぎを防止する装置を設けること。
- (11) ラジコンは大型液晶画面で視認性を確保すること。
- (12) 作動油温度上昇抑制装置を設けること
- (13) クレーンのアウトリガーの張り出しを検知でき、クレーン操作部に表示すること。
- (14) パーキングブレーキを引かないとクレーン操作ができないインターロック装置を設けること。
- (15) アウトリガーに化粧カバーを設けて、両側面、正面の三方向及び厚み部にLED式黄色点灯を取り付け、PTO作動として連動して点灯すること。
- (16) クレーン装置の操作部付近に気泡式水準器を設けること。
- (17) アウトリガージャッキ用敷板（樹脂製）を左右各1枚、クレーン装置付近に取付け、飛び出し防止措置を講ずること。
- (18) クレーンブーム及びアウトリガーが未格納時の警報装置を設けること。
- (19) クレーン手動操作部に各操作レバーを有効に照射できる照明灯(LED式)を設けること。なお、照明設備はクレーン操作等障害とならない構造とすること。
- (20) ブーム起伏時及び収納時の安全確保用マーカランプを操作部から視認できる位置に設けること。
- (21) クレーン、ウインチ、照明の切り替え表示を照明付き(LED式)で車両左右側面、後部に設けること。
- (22) アウトリガーに、黄色反射テープを張り付けること。また、外側化粧版は、車体と一体感を持たせる仕上げとすること。
- (23) クレーンの仕様は、次のとおりとする。
- | | |
|---------------|-----------------------|
| ① 形式 | タダノ ZX294 (警報型) |
| | ユニック UR-G304 (警報型) |
| ② 最大クレーン容量 | 2.93トン以上 |
| ③ 最大ブーム長 | 8.0m以上 |
| ④ 最大地上揚程 | 9.0m以上 |
| ⑤ 最大作業半径 | 8.0m以上 |
| ⑥ アウトリガー最大張出幅 | 3.0m以上 |
| ⑦ 駆動方式 | PTO |
| ⑧ ラジコン | 液晶デジタルラジコン (トリプルラジコン) |
| ⑨ オイルタンク | 22L以上 |
| ⑩ ブーム先端作業灯 | 19W (LED式) |
- (24) クレーン装置の付属品の仕様は、次のとおりとする。
- | | | | |
|-----------|-----|--------|-----|
| ① マルチスリング | 3トン | 3m・5m | 各2本 |
| ② シャックル | 5トン | ステンレス製 | 2個 |
- 2 フロントウインチ装置
- (1) ウインチ装置の動力は、車両のPTOで油圧ポンプを駆動させ、前軸前方のフレーム間に直引き能力最大前5トン級以上の国産ドラム式ウインチを架装すること。なお、車体の振動やねじれ等に十分耐える強度を有すること。
- (2) フロントバンパーを必要最低限(フロントパネルより400mm以下)延長し、バンパー上面にアルミ縞板を取り付け、3トン級ピントルフック(ステンレス製)を左右に設けること。

- (3) ウインチのロープガイドに、4面ガイドローラ及びテンション式ワイヤー抑えを取り付け、未使用時の美観と使用時の効率化を考慮し、ナンバープレート一体の折畳み式アルミ縞板製カバーをフロントバンパー部に取り付けること。
- (4) 作動時の安全を考慮し、ウォーム減速機セルフロックタイプ油圧回路ブレーキを設け、ワイヤーロープを手動で引き出すとき迅速に引き出せるよう、ドラムクラッチレバーを設けること。
- (5) ワイヤー巻取部は操作性及びメンテナンスを考慮し、目視できる位置に設置すること。また、夜間作業用の照明（LED式）を設けること。
- (6) ワイヤーロープの巻取及び送り出し操作は、有線リモコン、クレーン用無線リモコン及びバンパー部に取り付けたレバーで操作が可能なこと。なお、リモコン操作では、低速から高速に切り替えができ、安全を考慮した速度でコントロールできること。
- (7) リモコン装置および本体付近にはデジタル表示させる能力表示計を設けること。
- (8) ウインチの仕様は次の通りとする。

- ① 形式 大橋機産株式会社 MCW550RRT-S又は同等品
- ② 動力方式 油圧式
- ③ 最大能力 5.0トン以上（直引能力）
- ④ ワイヤー外形 14mm以上
- ⑤ ワイヤー長さ 30m以上
- ⑥ 先端5トン用フック（安全チャック付、防錆メッキ）

- (9) ウインチ装置の付属品の仕様は次のとおりとする。

- ① ワイヤーロープ 10mm×5m 2本
10mm×3m 2本
- ② アイフック（5トン） 1個
- ③ シャックル（5トン） 1個
- ④ 滑車（5トン） 1個
- ⑤ 有線リモコン装置（延長コード付き） 1本

3 リアウインチ装置

- (1) リアウインチ装置の動力は、軽量化の観点から車両の24Vを電源とし、クレーン後方のフレーム間に直引き能力最大前5トン級以上の国産電動ドラム式ウインチを架装すること。

なお、車体の振動やねじれ等に十分耐える強度を有すること。

- (2) リアバンパーに扉兼用のステップ（開口面積確保のためチェーン式）を設け、ウインチのロープガイドに、4面ガイドローラ及びテンション式ワイヤー抑えを取り付けること。
- (3) ウインチ装置の作動時の安全を考慮し、機械ネジ式ブレーキを設け、ワイヤーロープを手動で引き出すとき迅速に引き出せるよう、スピード調整シフトレバーを設けること。
- (4) ウインチのワイヤー巻取部は操作性及びメンテナンスを考慮し、目視できる位置に設置すること。また、夜間作業用の照明（LED式）を設けること。
- (5) 救助活動を円滑かつ安全に進めるため、ワイヤーロープの巻取・送り出し操作は有線リモコンで操作が可能なこと。
- (6) リモコン装置および本体付近には、デジタル表示させる能力表示計を設けること。
- (7) ウインチの仕様は次のとおりとする。

- ① 形式 大橋機産株式会社 MCW5103DVT又は同等品
- ② 能力 最大 5.0トン以上（直引能力）

- ③ ワイヤー外形 10 mm
 - ④ ワイヤー長さ 27 m
 - ⑤ 先端5トン用フック（安全チャック付、防錆メッキ）
- (8) ウインチ装置の付属品の仕様は次のとおりとする。
- ① ワイヤーロープ 10 mm× 5 m 2本
10 mm× 3 m 2本
 - ② アイフック（5トン） 1個
 - ③ シャックル（5トン） 1個
 - ④ 有線リモコン装置（延長コード付き） 1本

4 屋上上昇式発電照明装置

- (1) 屋上上昇式発電照明装置は、発電機、操作配電盤及び伸縮装置、投光器、コンセントユニット、回転調整装置で構成し、いずれも小型軽量化が図られた車載専用のものとし、耐久性、耐震性及び防水性に優れ安定した電源を提供できるものとする。
- (2) 操作性及び点検整備、さらには他の資器材の効率的な積載にも十分配慮すること。
- (3) 夜間のあらゆる災害時の照明、電源供給作業を十分行なえる能力を有するもので永年使用に耐えられるものであること。
- (4) 発電照明装置の性能は次のとおりとする。
- ① 型式 (株) 湘南工作所 ADF-N3154-7W
 - ② 照明装置は、PTOにより油圧ポンプを介して駆動する発電機であること。
 - ③ 車両上部の自動伸縮式照明装置を設け、夜間のあらゆる災害時の照明、電源供給作業を十分行える能力を有するものとする。
 - ④ 発電照明装置はクレーン、ウインチ、照明を使用する際にエンジン回転を低回転に保ちながら操作ができ、各機器の最大の能力を発揮させるとともに、この際における燃料消費量と排気ガス排出を抑制した、環境に配慮した機能を有する発電照明装置とすること。
 - ⑤ 発電照明装置はクレーン、ウインチ、照明の各機器を使用する際にエンジン回転を低回転に抑制することにより、エンジン音を極力低音に抑え、夜間活動等もふまえ、現場での隊員同士の会話を容易にし、住宅街における騒音防止に有効な機能を有した発電装置とすること。
- (5) 配電盤は発電機と照明装置への電源供給操作を一体化したものとし防水防塵構造とすること。
- (6) 配電盤の主要諸元は次のとおりとする。
- ① 型式 (株) 湘南工作所 SVO-CB-FW2
 - ② 自動制御 スロットル自動制御装置付
 - ③ 計器類 電圧計、周波数計（インジケータ又は液晶表示）
 - ④ スイッチ 点滅、上下左右、伸縮、自動収納、周囲照明灯
 - ⑤ コンセント 単相100V15A 2極2口 2箇所から3箇所
単相200V30A 1箇所
(取付位置は別途協議)
 - ⑥ 表示灯 塔上昇表示灯
主証明点灯表示灯
周囲照明灯点灯表示灯
 - ⑦ その他 エンジン自動調整スイッチ
 - ⑧ 配電盤構造 防水防塵機能

(7) 投光器用伸縮装置はキャビンと車体最前部の空間中央に取り付け、積載スペースの収納を可能な限り確保すること。

(8) 投光器用伸縮装置の主要諸元及び性能は次のとおりとする。

- ① 型式 (株) 湘南工作所 SVO-180CL-4A
ケーブルレス対応型
- ② 作動方法 油圧駆動伸縮式
- ③ 伸長高さ 地上高6m以上
- ④ 段数 4段

(9) 照明装置の主要諸元及び性能は次のとおりとする。

- ① 型式 (株) 湘南工作所 SLD-6000UDCL2-D
- ② 輝度 1,300,000cd以上
- ③ 仕様電圧 AC100V
- ④ 電球 LED1500W以上×2灯 4段階減光機能付
- ⑤ 周囲照明灯 LED×2灯
- ⑥ 上方照射灯 LED灯
- ⑦ 俯仰角度 180度以上 左右個別駆動付
- ⑧ 旋回角度 360度
- ⑨ 操作 有線リモコン
無線リモコン (トリプルラジコン)
- ⑩ その他 拡散レンズ及び色温度変換フィルタ付

5 自動エンジン回転制御装置

(1) クレーン、フロント及びリアウインチ、発電照明装置を使用する際に、最適なエンジン回転数に調整できる自動制御装置を設けること。

(2) 各装置を併用する時には、優先される装置の最高エンジン回転数を自動的に選択維持し、装置の運用効率を高めること。

(3) エンジン音を極力抑え、騒音防止に有効なこと。

(4) 照明装置とウインチ、又はクレーン併用時にも、エンジン回転は毎分1100から1200回転を維持することができること。

(5) 照明装置単独使用時のエンジン回転数は1150回転を維持すること。

第5 電装品関係の仕様

1 キャビン内部

(1) 前部中央座席のコンソールボックスに下記の各装置を設けること。なお、確認ランプは可能な限り10連スイッチに集約し、運転操作に支障のない配置とすること。さらに、外部電源の通電確認灯やインバーターの切替えスイッチは別に設けること。

- ① コンソールLED照明 (スモールライト連動)
- ② 音声合成式電子サイレンアンプ TSK-D152
- ③ 10連スイッチ SBW-D1
- ④ コンソール照明オフスイッチ
- ⑤ 積載ボックス内灯メインスイッチ
- ⑥ 作業灯メインスイッチ
- ⑦ インバーターメインスイッチ
- ⑧ 前部赤色灯オフスイッチ
- ⑨ 後部赤色灯オフスイッチ
- ⑩ 電子スロットル解除スイッチ (レバーロック型トグルスイッチ)
- ⑪ 無線機操作部 (署活動無線機含む) およびAVM端末装置

⑫ 標識灯スイッチ

⑬ その他必要なスイッチ類及び確認灯

- (2) 各扉の開閉、クレーン等車載装備の使用・格納等の車両状況が確認できる液晶モニターを運転席から容易に確認できる位置に取り付けること。
- (3) 助手席前方のダッシュボード付近及び後部座席から使用可能な位置に電子サイレンアンプ用マイクを各1個、モーターサイレンスイッチ（照光式・ガード付）を各1個設けること。
- (4) 助手席上部コンソールボックスに音声合成式電子サイレンを取り付けること。
- (5) 前部および後部座席上部の天井左右にLED照明を取付け、スイッチは「ON」、「OFF」及び「ドア開閉連動」の3極にすること。
- (6) 助手席及び後部席の両側に、LEDマップランプを設けること。
- (7) 外部AC100V入力コネクタ（10mコード付）を設け、バッテリー全自動管理器を介して、停車時に車両のバッテリー充電及び大型油圧救助器具の充電ができるものとする。

入力コネクタは丸型マグネット式とし、切替えスイッチによりオイルパンヒーターにも供用できるものとする。

また、スイッチはケーブル接続箇所付近又は運転席付近に取付け、接続時に赤色が点灯するパイロットランプを取り付けること。

- (8) インバータ（DC-AC1500W以上）を設け、コンソールボックスにAC100Vコンセント2口、後部座席から使用可能な位置にAC100Vコンセント2口を取り付けること。

また、コンセントのAC100V出力は、エンジン始動時はインバータ回路とし、バッテリー管理器の充電時は、バッテリー充電回路より出力すること。

- (9) 配線にあっては、すべて内張り等の中を通して外部に露出しないよう施工すること。

2 車体外部

- (1) 散光式赤色警光灯及びアクティブ制御スピーカーはハイルーフ埋込式で、電子サイレンアンプと連動式とすること。
- (2) モータサイレンはハイルーフ埋込式又は、バンパー下部に取り付けてキャビン内モータサイレンスイッチと連動式とすること。
- (3) 標識灯は埋込式で、オートライトと連動し、切替えスイッチをコンソールボックスに設けること。
- (4) フロントグリルに赤色点滅灯（WHELEN WIONSMBR24又は同等品）を2個取り付け、散光式赤色警光灯と連動すること。
- (5) 車体両側面の立ち上げ部に赤色点滅灯（株式会社大阪サイレン製作所 LFA-300 専用プロテクター付又は同等品）を各3個取り付け、散光式赤色警光灯と連動すること。
- (6) 車体後面左右に赤色点滅灯（株式会社大阪サイレン製作所 LFA-300 専用プロテクター付又は同等品）を各1個取り付け、散光式赤色警光灯と連動すること。
- (7) フロントグリル上部にLED作業灯（WHELEN PELCC24又は同等品）を2個取り付けること。
- (8) ハイルーフ両側面にLED作業灯（MYSW-L600-W又は同等品）を各1個取り付けること。
- (9) 車体両側面の立ち上げ部（外側）にLED作業灯（MYSW-1440-W又は同等品）を各2個取り付けること。
- (10) 車体両側面の立ち上げ部（内側）にLED作業灯（株式会社大阪サイレン製作所L

- LI A-W又は同等品)を各3個取り付けること。
- (11) 車体後面左右にLED作業灯(株式会社大阪サイレン製作所 LI A-300専用プロテクター付又は同等品)を各1個取り付けること。
 - (12) 車体後部の昇降ステップ付近にLED作業灯(株式会社大阪サイレン製作所 LI A-W又は同等品)を各1個取り付けること。
 - (13) 左右のリアフェンダー内にLED作業灯(株式会社大阪サイレン製作所 LI A-W又は同等品)を各1個取り付け、リアフェンダーの開閉に連動とすること。
 - (14) 積載庫内にLED照明灯(株式会社大阪サイレン製作所 LI A-W又は同等品)を収納された各資機材を有効に照らすよう、位置を考慮し必要数取り付け、シャッター又はステップの開閉に連動すること。
 - (15) 各作業灯はキャビン内のメインスイッチと連動させ、必要により作業灯ごとの点灯及び消灯スイッチを設けること。
 - (16) サイドフラッシャーランプ(LED式、黄色)を、大型収納庫前扉及びリアバンパーの左右下部に取り付け、スモールライトと連動すること。
 - (17) 左右リアフェンダーの内側に、後輪付近を有効に照らすLED路肩灯を設置し、スモールライトと連動すること。
 - (18) ステップ兼用扉の側面に、開閉に連動するLED灯を設けること。
 - (19) 車体後部にLED補助照明装置(佐藤工業所 FLASH BOY POLE LED SP-Q28)を設けること。
補助照明装置は、伸縮(1m以上可動)及び旋回(360度)操作可能なアルミ製手動式伸縮柱に固定し、付近に単独スイッチを設けること。
 - (20) リアバンパーには地面を照らすLED灯を取り付けること。
 - (21) 位置、形状及び寸法等の詳細は、当局担当者と十分に協議すること。

第6 無線・車両動態端末装置関係

車載無線機及び車両動態端末装置は、消防局の指示する業者と連携し取り付けること。なお詳細は承認図提出時に打ち合わせすること。

1 車載無線機(消防専用電話装置)

- (1) デジタル消防専用電話装置(以下、デジタル無線機という。)を当局が指定する車両より取り外し、製造車両に設置すること。
- (2) 署活動用無線機(以下、アナログ無線機という。)を当局が指定する車両より取り外し、この車両に設置すること。
- (3) アンテナ3箇所(260MHz:2箇所、400MHz1箇所)を当局が指定する車両より取り外し、製造車両に設置すること。なお、各無線機の配線は新設すること。
- (4) アンテナの取り付け位置については、移設作業会社、保守会社と調整すること。
- (5) デジタル無線機の送受信器及び外部スピーカーをキャビンと車体の間の左右に設置すること。なお、外部スピーカーの「ON」、「OFF」切り替えスイッチを運転席及び助手席双方から操作できる位置に設置すること。
- (6) 各無線機の電源を新設し、適正なヒューズを介しバッテリーから直接取り出すこと。
- (7) 他の電装品との関係でノイズ等が混入しないよう、十分に対策を講ずること。

2 車両動態端末装置

- (1) 車両動態端末装置(以下、AVMという。)を当局が指定する車両より取り外し、製造車両に設置すること。なお、モニターは運転席と助手席から操作し易い位置に取り付けること。
- (2) AVMの電源は、適正なヒューズを介しバッテリーから直接取出すこと。

(3) 本体、アンテナ類、モニター等の取り付け位置については、当局と調整すること。

3 その他

(1) 移設に係る詳細については、取り外し、取り付けを含め、当局、移設作業会社、保守会社及び受注者で協議の上決定すること。

(2) 各機器については保守契約機器のため、契約業者と協議の上、載せ替えること。また、本体及び付属機器等の取り付け箇所については、別途指示する。

(3) デジタル無線機及びAVM以外の艀装用電源は一括管理するため、ヒューズボックスを設置し、使用用途を明示すること。

(4) デジタル無線機及びAVMは載せ替え後、適切に使用できる様、車両側及び指令センター側の設定を行うこと。

第7 塗装及び記入文字

1 塗装

(1) 塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。

(2) 車体は十分錆落としの上被膜形成をし、塗装（朱色）を3回以上塗り十分乾燥させること。

(3) 車体下回りは防錆剤（ジーバート塗装）を十分吹付けること。

(4) 各ステップはアルミ縞板の場合、地色とすること。

(5) 上面、ボックス上面は、アルミ縞板の場合、地色とすること。

(6) 車両下回りは黒色塗装とすること。

(7) 収納庫内はシルバー塗装とすること。

(8) 各シャッターは車体と同じ塗色とする。

(9) 両サイドミラーは黒で統一すること。

2 記入文字

(1) キャビンのドア（前後いずれか）左右、フロント及びリアに、道路運送車両法の保安基準、道路運送車両法の保安基準の細目を定める告示等の基準に適合するように、指定する文字を貼り付けること。

(2) ルーフデッキ及び車体上部のアルミボックスに、黒色で指定する対空文字を表示すること。

(3) 標識灯には黒色で指定する文字を表示すること。

(4) 車体の両側面及び後部には、当局が指定するデザイン及び文字を表示すること。

(5) 積載品に貼付するシールを付属すること。

(6) デザインや大きさ、位置等の詳細は、当局担当者と十分に協議すること。

艀装、取付品及び取付装置

No.	品名	型式・使用	数量	備考
1	クレーン	タダノ ZX303(警報型)	1式	同等品可
2	ウインチ(フロント)	大橋機産株式会社 MCW550RRT-S	1式	同等品可
3	ウインチ(リア)	大橋機産株式会社 MCW5103DVT	1式	同等品可
4	屋上上昇式発電照明装置	投光器 SLD-6000UDCL2-D	1式	
5		伸縮装置 SV0-180CL-4A		
6		配電操作盤 SV0-CB-FW2		
7		発電装置 ADF-N3154-7W		
8	エンジン回転制御装置		1式	
9	補助照明装置	佐藤工業 フラッシュボーイポール LED-SP(Q28)	1式	
10	梯子昇降装置	手動式	1式	
11	シート	ポストロムシート又は、レスキューシート	4	同等品可
12	超防汚シートカバー	全座席に取り付けること(外黒、中赤)	5	
13	空気呼吸器ホルダー	クイックホルダー	1	
14	電子サイレン	大阪サイレンTSK-D152 ※マイクを後席に増設	1式	
15	電動サイレン	自動吹鳴装置付き	1式	
16	集中操作スイッチ	10連スイッチ SBW-D1	1式	同等品可
17	赤色警光灯	大阪サイレン MRA-B310(ルーフ内蔵)	1式	
18	車両状況監視モニター	液晶モニター	1式	
19	スピーカー	大阪サイレン MRA-SP-30R	1式	
20	標識灯	LED式 ルーフ左右に内蔵	1式	
21	前部赤色点滅灯	大阪サイレン LFA-100	2	同等品可
22	前部側面点滅灯	大阪サイレン LFA-100	2	同等品可
23	後部赤色点滅灯	大阪サイレン LFA-300	2	同等品可
24	側面赤色点滅灯	大阪サイレン LFA-300	6	同等品可
25	前面作業灯	WHELEN PELCC24	2	
26	キャブ側面作業灯	LED式 MYSW-L600-W	2	同等品可
27	側面作業灯	LED式 MYSW-1440-W	4	同等品可
28	後部作業灯	大阪サイレン LIA-300	2	
29	後部作業灯	WHELEN PELCC24	2	
30	路肩灯	LED式 左右1式	2	
31	サイドマーカーランプ	LED式 リヤバンパー左右	1式	
32	エンジン室内灯	LED	1式	
33	積載庫照明	LED	1式	
34	収納部照明	積載庫収納部 LED	1式	
35	警告灯		1式	
36	後退警報ブザー	解除スイッチ付き	1式	
37	バックモニター	アドバンスモニタ含む	1式	
38	ドライブレコーダー	SDメモリーカード32G(エプソン社製:BU-DRHD630T) 電源配線含む。	1式	
39	ETC	電源配線含む。	1式	
40	カーナビゲーション	走行中、助手席より操作可能	1式	
41	室内灯	LED式 後席左右天井埋め込み型	1式	
42	マップランプ	助手席、後席左右LEDフレキシブル	1式	
43	地図入れボックス	A3サイズ	1式	
44	コンソールボックス		1式	
45	キャブチルト装置		1式	
46	オイルパンヒーター		1式	
47	バッテリー管理器	ずぼら充電器 SA12-PW-X	1式	
48	バッテリー引き出し式	ワンタッチロック	1式	
49	AC100Vコンセント	発電装置用 車両前後部左右 2口 計4箇所	1式	
50	AC200Vコンセント	発電装置用 3相 1口	1	

51	AC100Vコンセント	キャブ内 2口 前後2箇所	1式	
52	消防章	車両前部中央 (HINOなし台座黒)	1式	
53	補助ミラー	助手席側車外 (黒)	1式	
54	ハイルーフ	ドライカーボン製 作業台付	1式	
55	手摺	フロントガラス上部、キャブ内外	1式	
56	タイヤチェーン		1式	
57	車輪止め	車体左右各2個 キャブ内2個 キャブ外2個	8	
58	自動車用消火器	20型	1	
59	補修用塗料		2	
60	無線機AVM等移設取付け		1式	

救助用資機材

省令別表第1

1-1 一般救助用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	かぎ付はしご	KHFL-CT31 (チタン)	1	
2	三連はしご	KHFL-CT87 (チタン)	1	
3		クロスバーTRX-167 カラビナ付き	1	
4		横棧保護カバーTRS-50L	2	
5	金属製ワイヤはしご	KHFL-Y-11	1	
6	空気式救助マット	ジャンピングクッション MRS16	1	同等品可
7	救命索発射銃	レスキューショット(一式収納袋×1、ボール×1、ショットパウチ×4、ロープ(90m)×4、収納袋×4、フィンガークリップ付チューブ×2(予備含む))	1	
8	救助用縛帯	PETZL タレス	1	
9		ヘリタック ホットシート	1	
10		ペトル ニュートンファスト (国際バージョン) ・リフト付き	1	
11		イオンインターナショナル デラックスサバイバースリング	1	
12		FUJII-DENKO R-N430救助縛帯	1	
13				
14	平担架	FERNO パーティカルストレッチャー (スキッド付き)	1	
15	ロープ	ジェットレンジャーロープ カラー 200m	4	色指定有り
16	カラビナ	1230型 ステンレス製 KA102S	20	
17		1230型 ステンレス製 KA12K-S	10	
18	滑車	Wローラー TR-300	3	
19		ワイドプーリ PL-75W (伊藤製作所)	1	
20		ツインプーリ PL-70T (伊藤製作所)	1	

1-2 重量物排除用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	油圧ジャッキ	ホルマトロ ペンテオン ラム PTR50	1	
2		予備バッテリー PBPA287	2	
3		AC電源ケーブル PMC4	1	
4		充電器 PBCH4	1	
5		オンツールチャージコード POTC1	1	
6		延長パイプ	1	
7		ラムサポート HRS22	1	
8		ラムサポート HRS22NCT	1	
9	油圧スプレッダー	ホルマトロ ペンテオン コンビツール PCT50	1	
10		予備バッテリー PBPA287	2	
11		オンツールチャージコード POTC1	1	
12		マルチツール PCT50用 チェーンアダプター	1	
13		マルチツール PCT50用 共通チェーン	1	
14	可搬ウィンチ	チルホール TU-16 (専用ワイヤーロープ20mフック付き)	1	
15		レスキュー42・JackMateHiLift	2	
16	マンホール救助器具	レスキュー42・ジャパンセット	1	
17		デジタル展張計 エンフォーサー CMC	1	

1-3 切断用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	油圧切断機	マキタ SC192DRG (バッテリー1個付)	1	
		バッテリー-BL1860B	1	
2	エンジンカッター	STIHL TS500i	1	
3		プレート ハスバーナ VARI-CUT FR3 14インチ	2	
4		プレート STIHL 14インチダイヤモンドプレートロングライフ	2	
5	チェーンソー	STIHL MS462C-MR	1	
6	鉄線カッター	マキタ GA504DRGXN (切断砥石鉄鋼用20枚付)	1	
7		絶縁ボルトクリッパー ZBC	1	
8		マキタ 80V パワーカッター CE001GZ 355mm	2	
9		ダイヤモンドブレード(A-36647)	4	
10		パワーソースキットXGT6	2	
11		40V5.0Ahバッテリー(BL4050F)	4	

1-4 破壊用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	万能斧	弁慶	1	
2		レスキューアックス SD-01	2	
3	携帯用コンクリート破壊器具	積み替え		
4	ハンマー	大ハンマー (グラスファイバー柄)	1	

1-5 検知・測定用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	可燃性ガス測定器	ドレーゲル X-am3500 (酸素、一酸化炭素、硫化水素、可燃性ガス)	1	
2	放射線測定器	積み替え		

1-6 呼吸保護用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	空気呼吸器	積み替え		

1-7 隊員保護用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	安全帯	新規格適合品	5	
2	防塵メガネ	積み替え		
3	携帯警報器	モーションスカウト K-T-R	5	
4	防毒マスク	積み替え		
5	化学防護服	積み替え		
6	陽圧式化学防護服	ドレーゲル CPS7800 (安全長靴、冷却ベスト付き)	5	
7	放射線防護服	積み替え		

1-8 検索用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	簡易画像探査装置	ビデオフレックス G47-7	2	

1-9 除染用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	除染シャワー	積み替え		
2	除染剤散布器	キンボシ 肩掛式噴霧器 10L	2	

1-10 水難救助用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	潜水救助器具一式	ウェットスーツ L1着 LL3着 3L2着	6	別添仕様書参照
2		ドライスーツ一式 L1着 3L2着	3	別添仕様書参照
3		水中タイト INON LF1400-S (ライト&スLF6AA付き)	6	
4		ヘルメット アクアラング ハーフカップ	10	
5		ダイビングハンガー 日本アクアラング BK-778731	9	
6	救命胴衣	RESCUER PFDJPモデル (ナイフ及び警笛付き、消防局名入り)	5	
7	救命浮環	積み替え	2	
8	浮標	赤城工業 IBAP (イバピー) 一式 (15kgウェイト付き)	2	
9	収容器具	株式会社URA ファイバーライト・クレードル2.0m	2	
10	水中スピーカー	UETAX ダイバーガードAQ-505 II	1	
11	水中探査ハンディソナー	アクアアイ	1	

1-11 山岳救助用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	担架	スケッドストレッチャー sk-200-or	1	
2		USARレスキューストレッチャー (保温用寝袋型毛布、スケッドプレート)	1	
3		CMC タイタンTI フロート付き	1	
4		プロシリーズ リッターハーネス	1	
5		バーチカルリフトストレッチャーハーネス	1	
6		FERNO ハイテクボードモデル2010	1	
7		バックボードストラップ モデル436-OR	1	
8		ヘッドイモビライザー モデル445	1	
9		FERNO MODEL71	1	
10		FERNO アジャスタブルリフティングブライドルカラビナ付き	1	
11		スパルタン 分割式担架	1	
12		バスケットキャリーH1	1	
13	山岳救助服	株式会社モンベル社製 クロスランナージャケット men's	5	別添仕様書参照
14		株式会社モンベル社製 クロスランナーパンツ men's	5	別添仕様書参照
15	山岳救助用バッグ	CMC リグテックパック	3	
16	墜落制止用器具	PETZL アサップロック	5	
17	特殊ランヤード	PETZL アサップソーバーアクセス (40cm)	5	
18	ランヤード	CMC テクソーラコンパクトスリング(200cm)	6	
19	山岳用カラビナ	PETZL カラビナ オーケー トライアクトロック	60	
20	確保器具	CMC クラッチ11mm用 各カラビナ(CMC DNAオートロックカラビナ/NFPA規格) 付き	2	
21		コンテラ スカラベ	2	
22	ロープ登降機	NSCパワーアッセンダーRESCUE11mmTYPE Cセット (スタティックロープ Mallow PROTEC 500 100m×2本付き)	1	
23		ペツル レスキューセnder	6	
24	山岳用滑車	CMC CAPTO 11mm	6	
25		PETZL スイベル付き高効率プーリー SPIN L1	15	
26		PETZL スイベル付き高効率プーリー SPIN L2	5	
27	ロープ保護器具	CMC エッチガード ミディアム×2 ラージ×2	計4	
28		CMC エッチパッド ラージ×2 X-ラージ×2	計4	

1-12 その他の救助用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	投光器	マキタ ML004 (ライトスタンド及びフラットバー付)	2	
		40V5.0Ahバッテリー (BL4050F)	4	
2	コードリール	防雨型 30m	1	
3	携帯投光器	ストリマイト バルカン180ファイヤー 防爆モデル	3	
4	携帯拡声器	ノボル電器 TD-714Y (電子ホイッスル付き)	2	
5	その他の携帯救助用具	バール KT-1200	1	
6		スコープ 剣先、角 各1個	2	
7		とび口 グラスファイバー柄	2	
8		RightRescue ハリガンツール&アックスセット (レガシータイプ)	1	
9		KTC SK3560WZR	1	
10		自在コーン (ウェイト付き)	2	
11		RVボックス (ルーフデッキに積載可能サイズ)	3	
12		マキタ インパクトドライバー18V6.0Ah TD173DRGX	2	
13		マサダ 10t爪付きジャッキ MHC-5T	2	
14		オグラ OCT300X 電動コンビツール 18V6.0Ahバッテリー2個付き	2	
15		マキタ エアコンプレッサー AC500XLR (ホース付き)	1	
16		マキタ エアネイラー AN936H	1	
17		アルミ足場 (長谷川 TWP ワークプラットホーム)	1	同等品可
18		コールマン アウトドアワゴンマックス	1	
19		マキタ ツールバッグ (インパクト、グラインダー、充電器、予備バッテリーが入るもの。)	1	

省令別表第2

2-1 重量物排除用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	マット型空気ジャッキ	ホルマトロ HLB6	1	
2		ホルマトロ HLB8	1	
3		ホルマトロ HLB11	1	
4		ホルマトロ HLB21	1	
5		ホルマトロ HLB31	1	
6		ホルマトロ HLB38	1	
7		ホルマトロ HLB53	1	
8		コントローラー HDC12J	1	
9		レギュレーター PRV12J	1	
10		開閉ホース SOH12	4	
11		エアホース 5m 赤・黄	2	
12		エアホース 10m 青・オレンジ	2	
13	大型油圧スプレッダー	ホルマトロ ペンテオン スプレッダー PSP40	1	
14		予備バッテリー PBPA287	2	
15		オンツールチャージコード POTC1	1	
16		PSP40用アクセサリセット (ケース入り)	1	
17		PSP40用牽引チェーン (ケース入り)	1	
18		ホルマトロ ツールステーション大 (消防局名入り)	4	
19		ホルマトロ シャープエッジカバー SEP5	2	

20	救助用支柱器具	ステップチョークAセット	1	
21		ロックブロック Bセット	1	
22		レスキューサポート ベース各種		
23		・ヒンジベース大アンカーリング付	4	
24		・ヒンジベース小	4	
25		・カウンターベース	4	
26		・V型ベース	4	
27		・ラチェットベルト	4	
28		・タイダウンキー	2	
29		ホルマトロ 車両救助用支柱 Vストラット シートメタルナイフ、キャリングバック付き	2	

2-2 切断用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	空気鋸	マキタ JR002GRDX	2	
2		各種ブレード (マキタ BIM48×5、BIM34×5)	10	
3	大型油圧切断機	ホルマトロ ペンテオン カッター PCU50	1	
4		予備バッテリー PBPA287	2	
5		オンツールチャージコード POTC1	1	
6		ホルマトロ ペンテオン バッテリー診断ツール	2	
7	空気切断機	積み替え		

2-3 破壊用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	削岩機	積み替え	1	
2	ハンマドリル	HILTI TE70ATC-AVR (ハンサークローバルコア PGC-55付き)	1	

2-4 呼吸保護用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	酸素呼吸器	MSA エアエリート 4hm セット	2	
2		MSA HDトレーニングキット	3	
3	簡易呼吸器	MSA Sキャップ	2	
4	送排風機	SUPER VAC 16インチ ストリームエア (マキタ40V 5.0Ahバッテリー4個・ショルダーストラップ・ミスター付き)	1	
5		防爆ママ (BM-C) ダクト (SD-300E) 付き	1	

2-5 隊員保護用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	耐電手袋	YS-101 (大3、中2)	5	
2	耐電衣	絶縁衣 YS-121 (手袋付)	2	
3	耐電ズボン	絶縁ズボン YS-122	2	
4	耐電長靴	絶縁靴 YS-111	2	

2-6 その他の救助用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	車両移動用ジャッキ	ゴージャッキ6313 (R×2/L×2)	計4	
2	レーザーポインター	FS JAPAN 形状可変ポインター	2	
3	電子ホイッスル	FOX40 Mini電子ホイッスル	5	
4	発電機	ホンダ EU18i	1	
5		ガソリン携行缶 10L	2	

高度救助用資機材

省令別表第3

3-1 高度救助用器具

No.	仕 様	内 容	個数	備考
1	画像探索機Ⅱ型	オリンパス IV9635GL JP SET	1	
2	地中音響探知機	積み替え		
3	熱画像直視装置	Seek FirePro300	3	
4	夜間用暗視装置	積み替え		
5	地震警報機	積み替え		

別添

ウェットスーツ・ドライスーツ
(水難救助用)
仕様書

令和6年度
大津市消防局

ウェットスーツ・ドライスーツ（水難救助用）仕様書

1 ウェットスーツ

TUSA RESCUE レスキューウェットスーツ RS119W1 超速着用モデル若しくはこれと同等以上の仕様、性能の製品とすること。

(1) 使用材料及び色相

ア 基本的な材質はクロロプレンゴムとする。

イ ジャケット及びロングジョン本体：ブラック5mm厚（表ライクラジャージ、裏スーパーファーベスト）、オレンジ5mm厚（表ライクラジャージ、裏スーパーファーベスト）及びネオンレッド5mm厚（表ライクラジャージ、裏スーパーファーベスト）

ウ ジャケット及びロングジョン、フードにおいて高伸縮素材を使用している箇所以外の素材は裏面に起毛素材でない、超撥水加工を施した遠赤外線効果により保温性の高い素材（スーパーファーベスト）を用いること。

エ 脇、ふくらはぎ：ブラック5mm厚（エクスタ）

オ フード本体：ブラック5mm厚（表ライクラ、裏スーパーファーベスト）

カ フード中央部：ネオンレッド5mm厚（表ライクラ、裏スーパーファーベスト）

キ フード首部：ブラック5mm厚（エクスタ）

ク フード耳部：ヒヤリングホールを有し、裏部（内側）は恒久的超撥水ジャージ（ジェイスキン）を用いるものとする。

ケ ひざパッド：シリコンパッドを使用する。またベースパネル部には6.5mm厚の生地を用い弾力性を向上させるものとする。

コ 使用される金属類は、全てステンレス製等耐蝕性に富んだ物を使用する。

サ マーク：文字の表示に使用するカットニングシートは、剥がれにくく、対候性に優れた物を使用すること。ワッペンにおいてはオープンビーズフルカラー再帰反射材により標示されているものであること。

注）ワッペンは①柔軟性及び伸縮性を有する。②印刷部分もフルカラーかつ再帰反射する。

(2) 製品加工方法

本体は、全て接着、平すくい縫いとし、切断面が露出する部分は、全てイエローのテープ加工を施す。

(3) 構成、形状及び寸法

ア 構成：ジャケット、ロングジョン、フード

イ 形状：別図のとおり。

ウ 表示：ジャケット背面に「大津市消防局」「SHIGA」を2段に、前面胸部に「大津市消防局」を、右上腕に文字をカットニングシートにて別図のとおり配置し、ワッペンは左上腕に配置する。なお、ワッペンの配置位置は警防課と協議すること。

エ 表示：ロングジョン背面に「大津市消防局」「SHIGA」を2段に、全面胸部に「大津市消防局」をカットニングシートにて別図のように配置する。

オ 寸法：納入業者の責任において採寸すること。

(4) 構造

ア ジャケットは詰襟の上着で、左右前身頃はナイロンファスナーにて開閉するものとする。体側から脇、腕にかけては、1枚パネル構造を配し、腕の上げ下げ、肘の曲げ伸ばし等の動きを妨げないなど運動性に富むものとし、手首部分は、ナイロンファス

ナーを配置し、着脱が容易に出来るものとする。

また、股掛けジャケットではないものとする。

イ ロングジョンは袖無し丸首の続き服で、左肩部にベルクロを付け着脱が容易に出来るものとする。ジャケット同様の構造とし、ひざの曲げ伸ばし等の動きを妨げないなど運動性に富むもので、両脇部にナイロン製のロングファスナーを配置し、着脱が容易に出来るものとする。

ウ ひざ部分に擦過防止及び保護の為、シリコンパッドを接着し、スーツと一体化させ、パッドのベース生地を 6.5mm厚としクッション性を高め、ジャージは摩擦に強いスターデックスを用い耐久性を向上させる。

エ 肘部分に擦過防止及び生地の保護の為、ウレタンパッドを熱圧着で接着する。

オ ジャケット上腕部、ロングジョン大腿裏部およびフードに左右対称で各 2ヶ所マイクロプリズム構造の再帰性反射材「Reflexite M1000」(若しくは同等以上の反射輝度、耐水性能、耐久性を有するもの)を取り付ける。ただし、取り付けることによって運動性能を低下させないこととする。

(5) 製品の表示

製造業者、製造年月日を本体内側に表示する。

(6) 品質保証

試着等で、不具合が発生した場合は、納入業者の責任により作り直し等の処置を行うこと。納入後 1 年以内に発生した製造上の問題による、ホツレや剥がれは納入業者及び製造業者において対処すること。

(7) 数量、付属品等

別表

番号	品名	仕様	数量
1	ジャケット	大津消防仕様 (本仕様書及び別図のとおり)	6
2	ロングジョン	大津消防仕様 (本仕様書及び別図のとおり)	6
3	フード	大津消防仕様 (本仕様書及び別図のとおり)	6

【補足・参考資料】

生地特性と使用目的

- (a) 表地は撥水性に富むジェイスキンを使用。これにより水面および潜水活動後に機内に持ち込む水分量を極力少量に抑える。
- (b) 裏地は遠赤外線放射並びに超撥水加工のスーパーファーベストを使用。これにより保温効果を高めるとともに濡れたスーツのまま地上で作業する際の体温低下を防ぐ。併せて撥水加工がなされていることにより裏地の衛生状態も高められることを期待する。
- (c) 稼働部は伸縮性に富むエクスタを使用。伸び率 400%以上のクロロプレンを使用したエクスタを脇や脹脛、フード首部などに用いることにより着脱性を良くする、動作時および待機等の静止時においてもスーツ着用からのストレスを軽減する。
- (d) スーパーファーベスト (基本部分裏地素材) は遠赤外線放射セラミック練り込み糸、光電子[®]繊維 (ファーベストファイバー) を用いており、光電子[®]繊維は、体温域で 5.8mW の放射量を有すること。また、JISL-1092 L30 テストにおいて 60 点以上の性能を有するように加工された柔軟なジャージであること。
- (e) エクスタは表地、裏地ともクロロプレンゴムの 400%以上の伸びを阻害しない超柔軟ジャージを貼り付けたものであること。

2 ドライスーツ

(1) 使用材料及び色相

- ア 基本的な材質はクロロプレンゴムとする。
- イ 本体
 - ブラック 3mm/5mm 厚 (表ジェイスキン、裏スーパーファーベスト)
 - オレンジ 3mm/5mm 厚 (表ジェイスキン、裏スーパーファーベスト)
 - ネオンレッド 3mm/5mm 厚 (表ライクラ、裏スーパーファーベスト)
- ウ 首シール部分：3mm厚 (SSR 表スキン、裏ジャージ)
- エ 手首シール部分：3mm厚 (SSR 表ジャージ、裏スキン) 又は5mm厚 (表スタンダードジャージ、裏スキン)
- オ フード本体： フード本体：ブラック 3mm/5mm厚 (表ジェイスキン、裏スーパーファーベスト)
- カ フード中央部：ネオンレッド 3mm/5mm厚 (表ライクラ、裏スーパーファーベスト)
- キ フード裾部分：ブラック 3mm/5mm厚 (表、裏 SSR)
- ク フード顔面部分：3mm厚 (表ジャージ、裏スキン)
- ケ ひざパッド：シリコンパッド
- コ 使用される金属類は、全てステンレス製等耐蝕性に富んだ物を使用すること。
- サ マークに使用するカッティングシートは、剥がれ及び対候性等の耐久性に優れた物を使用すること。
- シ グローブ：2.5mm厚の防寒 (ウインター) 仕様で手首まで覆えるグローブとし、表面の手の平部分はウレタン等の滑り止め加工を施していること。(サイズは当局と協議すること。)

(2) 製品加工方法

本体は、全て接着、平すくい縫いで、手貼りテープ処理を基本とする。

(3) 構成、形状及び寸法

- ア 構成：ブーツ付上下続き服一体、フード及びグローブ
- イ 形状：別図のとおり。
- ウ 表示：ジャケット背面に「大津市消防局」「SHIGA」を2段オレンジのカッティングシートで、前面胸部及び右上腕に「大津市消防局」をブルーのカッティングシートで別図のとおり配置する。ワッペンは柔軟性及び伸縮性を有し、左上腕付近に別図に示す図柄が、オープンビーズフルカラー再帰反射材により表示されていること。なお、ワッペンの配置位置は警防課と協議すること。
注) 本マーキングは、柔軟性及び伸縮性を有する。印刷部分はフルカラーで且つ再帰反射する。無地の部分は反射輝度 250cd/1x 以上の3点を満たした素材であること。
- エ 寸法：納入業者の責任において採寸すること。

(4) 構造

- ア 背部に着脱用の防水ファスナー (「YKK 8TZN」若しくは同等以上の物) を取り付ける。また、必要に応じ下腹部に小用防水ファスナー (「YKK 8TZN」若しくは同等以上の物) を取り付ける。
- イ 胸部中央に中圧ホースにて送気する、360度回転式の給気弁を取り付ける。給気弁の開閉はクリップボタン式とし、ボタン操作時のみホース内バルブを開き、スーツ内への不意な給気やフリーフローを防止する安全構造とする。また、水中でホースを脱着しても浸水しない防水構造とする。

ウ 中圧ホースは、クイックコネクター部の金属をゴムでラップし、その形状を厚手のグローブ着用時でも確実に着脱を行えるようにする。また過剰な給気量を制限することによって、吹上を予防及びフリーフロー時呼吸器への急激な圧力低下を防止する構造であること。

エ 左前腕部に自動及び手動で作動する排気弁を取り付ける。緊急排気用として、調整された作動圧力に関係なく設定最大圧力を超えると、安全弁として作動するものとする。排気許容量は専用中圧ホース及び給気弁からの給気量を上回るものとする。

オ 肩部、大腿裏部に左右対称で各2ヶ所にマイクロプリズム構造の再帰性反射材「Reflexite MP1000S」（若しくは同等以上の反射輝度、耐水性能、耐久性を有するもの）を取り付ける。ただし、取り付けることによって運動性能及び防水性能を低下させないこととする。

カ ブーツは対寒冷型ドライブーツとし、スーツと一体化させる。

キ 膝からブーツにかけて擦過防止の為に、シリコンパッドを装備し、それぞれスーツと一体化させる。

ク サスペンダーをスーツ内側に取り付け、フィッティング性の向上を図る。

ケ 首シール部分とは別に、潜水服内部への浸水防止のため、厚さ3mmのシールのネックベルトを付すこと。（長さについては警防課と協議すること。）

コ 手首シール部分とは別に、潜水服内部への浸水防止のため、左右の各手首を1組とする厚さ3mmのシール状のリストベルトを付すこと。（長さについては警防課と協議すること。）

サ アンクルウェイトは、左右の足、各1個（1キログラム）を1組とし、足首部分にバックル締め込みで着用できる、潜水専用のウェイトを付すこと。

以上の構造をもって、潜水服内部に水を侵入させずに空気層を増減させ、保温及びスクイズを防ぐ。

(5) 製品の表示

製造業者、製造年月日を本体内側に表示する。

(6) 品質保証

試着等で、不具合が発生した場合は、納入業者の責任により作り直し等の処置をおこなうこと。納入後1年以内に発生した製造上の問題による、ホツレや剥がれは納入業者及び製造業者において対処すること。

【補足・参考資料】

生地特性と使用目的

(a) ジェイスキンは、JIS L-1092 L50 テストにおいて80点以上の性能を有する撥水系を用い、耐久性の高い柔軟な撥水ジャージである。

(b) スーパーファーベストは、遠赤外線放射並びに超撥水加工されたジャージで、これにより保温効果を高めるとともに、濡れたスーツのまま地上で作業する際の体温低下を防ぐ。併せて撥水加工がなされていることにより裏地の衛生状態も高められること。

(c) SSRは伸び率700~800%のクロロレンを用いた生地である。

大津市消防局 ウエットスーツ イメージ図

BTジャケット



ドライフード

ロングジョン



ナイロン製ファスナー
配置要望箇所

大津市消防局 ドライスーツ イメージ図

生地厚 本体 : 3.5
首 : 3
手首 : 5
フード : 3



大津市消防局 ウェットスーツ・ドライスーツワッペン イメージ図

オレンジ赤っぽい色で



青系紺
太めの縁取り
腕幅に合わせて
もう少し幅狭でもよい

黄色オレンジ系統
大きめ黒縁取り

ワッペン 仕様

オープンビーズ
フルカラー
再帰反射
柔軟性・伸縮性を有すること。

別添

山岳救助服

仕 様 書

令和6年度

大津市消防局

山岳救助服 仕様書

1 仕様

以下の最新モデルの新品製品または、同等以上の性能を有している新品製品であること。

上衣：株式会社モンベル社製 クロスランナージャケット men's ブルー

下衣：株式会社モンベル社製 クロスランナーパンツ men's ブラック

(1) 素地等

ア 上衣：ジャケット型でポケットは1個備え、前面表地はポリエステル・撥水加工のクリマバリア®で裏地はポリエステルの素材とする。背面はポリエステルとポリウレタン素材のクリマプラス®で、ストレッチ性能を備えていること。(背面は裏地なし。)重量は195g程度とする。

前面と背面で異なる生地素材を用い、特に背面からの通気性を確保し長時間の一般的な山岳活動でも破損することがない耐久性を備えていること。

イ 下衣：下肢にフィットするスリムタイプで、ポケットは4個備え、ウエストはゴムとひもで調整可能な仕様であること。前面表地はポリエステル・撥水加工のクリマバリア®で裏地はポリエステルの素材とする。背面はポリエステルとポリウレタン素材のクリマプラス®で、ストレッチ性能を備えていること。(背面は裏地なし。)重量は205g程度とする。前面と背面で異なる生地素材を用い、特に、背面からの通気性を確保し、長時間の一般的な山岳活動でも破損することがない耐久性を備えていること。

ウ 上衣の右胸部分に「大津市消防局」と白地角ゴシックのプリントまたは刺繍を入れ、一般的な洗濯頻度でも剥がれ及びほつれ等が生じない仕様であること。プリントまたは刺繍の大きさ等、細部の仕様については当局と協議すること。

(2) 収納袋

収納袋は上衣と下衣が収納できる大きさであること。なお、色及び素材等については当局の承認を得ること。

別表

サイズ	上衣 (ブルー)	下衣 (ブラック)
M	1	1
L	2	2
XL	2	2
総数	5	5